

平城宮跡東院地区の調査（平城第503次）

平城宮は東側に東西約250m、南北約750mの張り出し部を持ち、その南半約350mの範囲を東院地区とよんでいます。東院地区では、『続日本紀』等の文献から、皇太子の居所である東宮や天皇の宮殿がおかれたことが知られています。

奈良文化財研究所では、2006年度から、東院地区西辺部の重点的な発掘調査を継続しています。今回の調査は、西辺部から中枢部にかけての遺構の様相を引き続きあきらかにすることを目的としました。調査面積は1015m²で、2012年12月17日に調査を開始し、2013年5月22日に終了しました。

今回の調査では、奈良時代の複数の時期にわたる掘立柱建物、掘立柱塀、溝、土坑、壇状遺構等を検出しました。これらの各遺構は周辺の調査成果をあわせて1期から6期までの6時期に区分できます。

今回の調査成果として、奈良時代末頃の過去の調査で見つかっていた回廊を検出したことが特筆できます。南側から続く長大な南北棟建物が、今回の調査区の中ほどで東に曲がり、更に東へ続くことがあきらかになり、この建物は東院中枢部を区画する回廊であることが判明しました。これにより、奈良時代末頃の東院中枢部が回廊で区画されており、今回の調査区はその北西隅にあたることがあきらかになりました。

奈良時代末頃、東院地区には宝亀4年(773)に完成した光仁天皇の「楊梅宮」という宮殿があり、この宮殿において天皇、貴族による儀式や宴がおこなわれていたことが記されています。今回検出した回廊は、この「楊梅宮」を区画する施設である可能性

が高く、今後この回廊に囲まれた内部の施設や周辺の建物等、「楊梅宮」の実態をあきらかにする必要があります。

また、今回検出した回廊は掘立柱の単廊形式で、梁行20尺(約6m)という規模の大きな建物です。東院地区では奈良時代中頃に同様の規模の回廊が中枢施設を囲む建物として確認されています。また、規模は異なりますが、奈良時代後半にも掘立柱の単廊形式の回廊が確認されています。

これらの成果をふまえると、東院地区の中枢部では、掘立柱の単廊形式の回廊で区画する施設が、奈良時代中頃以降、継続して建てられていたことがわかります。これは、複数回の建て替えにより規模や位置を変えながらも、東院地区中枢部では回廊に囲まれた空間が継続的に使用されていたことを示し、儀式や饗宴の場として継続的に利用された東院地区的性格の一端を示唆すると考えられます。

今回の調査から、大型掘立柱建物や総柱建物群が並び立つ東院地区西辺部と、回廊に囲まれる中枢部との空間利用の違いがあきらかになってきました。これらの成果は、東院地区全体の遺構変遷や空間利用のあり方を解明する上で重要な手がかりとなります。

なお、3月30日には現地説明会を開催しました。桜満開の絶好のお花見日和の中、820名の方々にお越しいただき、平城宮跡の発掘調査に対する関心の高さを感じました。東院地区的調査はこれからも続きますので、今後の調査の進展にどうぞご期待ください！

(都城発掘調査部 小田 裕樹)



調査区全景（西から）



現地説明会の様子（北東から）